

STARR

INSURANCE COMPANIES

スター保険会社 次の100年に向けて

THIS IS STARR'S TERRITORY.

A.M.Best 財務力格付け



スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニーはA.M.Best社による財務力格付け(FSR)「A」、財務規模カテゴリーXV、及び発行者信用格付け(ICR)「a」と評価されています。(2021年12月末現在)

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー ディスクロージャー誌 2022

History

1919

創業者のコーネリアス・ヴァンター・スターが上海でAmerican Asiatic Underwriters (AAU) を設立



1927

AAUが歴史的なネオルネッサン様式の North China Daily Newsビルに本社を開設



1968

バミューダで開催されたAAUの取締役会にてコーネリアス・ヴァンター・スターが引退を表明、モーリス・グリーンバークを後継者に指名



2012

スター保険会社日本支店
営業開始

2018

ニューヨークヤンキースとの
公式提携の記念に刺繍ネーム
入りのユニフォームを受領



2019

創業100周年
2019年1月、ニューヨーク本社にて
撮影(グリーンバーク会長と
日本支店CEOの中澤良平)



STARR

INSURANCE COMPANIES

1919 100 2019
誕生百年

2022

スター保険会社日本支店
営業開始10周年
関西支店、九州支店を開設



目次

当社の営業ハイライト	1
I. 日本における概況及び組織	7
1. 会社の沿革	7
2. 日本における会社の沿革	7
3. 日本における経営の組織	7
4. 株主・株式の状況	7
5. 日本における代表者	7
6. 従業員数	7
II. 日本における主要な業務の内容	8
1. 取扱商品	8
2. お客様からのご相談・苦情への対応	8
3. 勧誘方針	8
III. 日本における主要な業務に関する事項	9
1. 直近の事業年度における事業の概況	9
2. 直近の5事業年度における主要な業務を示す指標	10
3. 直近の事業年度における業務の状況を示す指標	10
IV. 日本における保険会社の運営	17
1. リスク管理の体制	17
2. 法令等遵守の体制	17
3. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性	17
4. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）	17
5. 反社会的勢力の排除のための基本方針	23
V. 日本における直近の財産の状況	24
1. 計算書類	24
2. 保険業法に基づく債権	27
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	27
4. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）	28
5. 時価情報等（取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）	29

※本誌は、保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために作成したディスクロージャー資料です。

スター・インシュランス・カンパニーズ グローバルの状況

1. 歴史

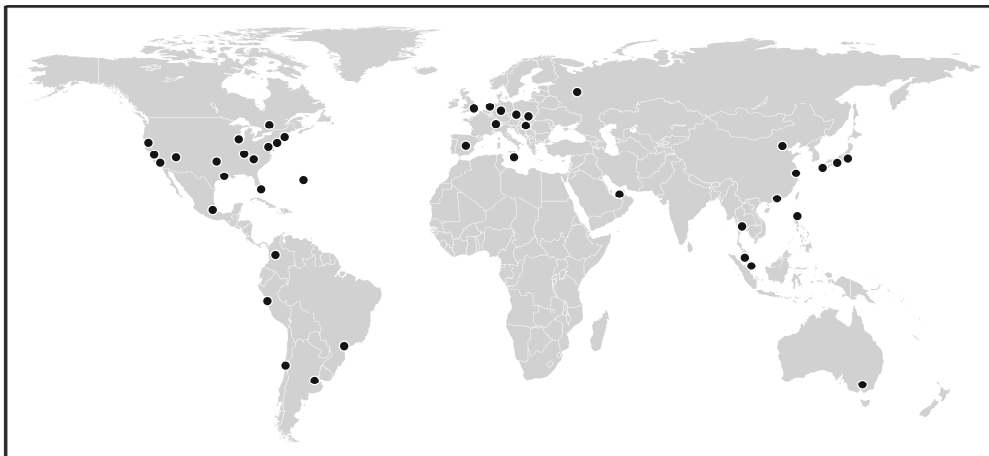
- ↓スター・インシュランス・カンパニーズ※の歴史は、1919年12月にコーネリアス・ヴァンダー・スターが上海で起業したことに始まります。お陰様で2019年に創業100年を迎えました。
- ↓現在、スター・インシュランス・カンパニーズは、五大陸にネットワークを築き、全世界ベースで急成長している、保険および投資事業を行う会社として注目されています。
- ↓スター・インシュランス・カンパニーズでは、火災保険、新種保険、海上保険、傷害保険、航空保険、エネルギー及びエンジニアリング保険のみならず、サイバー、ポリティカルリスク、クライシスマネジメント等、多様な保険商品を提供しています。
- ↓日本では、2012年にスター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー※（スター保険会社）の日本支店(東京)として内閣総理大臣から損害保険事業免許を取得し、営業を開始しました。
- ↓2022年7月1日から九州支店(福岡)と関西支店(大阪)の営業を開始しました。



※スター・インシュランス・カンパニーズは、スター・インターナショナル・カンパニーの保険事業、旅行時のアシスタント企業とその子会社が提供するサービスおよびC.V.スター・アンド・カンパニーの投資事業を世界で展開するマーケティング上の名称です。
 ※スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニーはスター・インシュランス・カンパニーズのグループ会社です。

スター・インシュランス・カンパニーズ グローバルの状況

2. グローバル・ネットワーク



米国	カナダ	ラテン・アメリカ	欧州	アジア・太平洋
アトランタ ボストン カーペンテリア シカゴ ダラス ヒューストン ロスアンゼルス	マイアミ ナッシュビル ニューヨーク フィラデルフィア サンフランシスコ スコツデール	バミューダ アルゼンチン コロンビア ペルー メキシコ チリ ブラジル	スロバキア ハンガリー 英国 スペイン ロシア ドイツ	チェコ オランダ マルタ スイス タイ アラブ首長国連邦 シンガポール フィリピン マレーシア

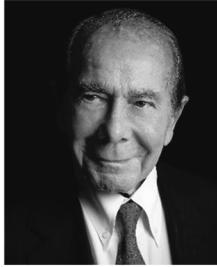
保険引受認可国数 124

拠点数 43 (米州21、欧州10、アジア太平洋12)

スター・インシュランス・カンパニーズ グローバルの状況

2021年度の全世界の収入保険料は約1兆円（対前年比17%増）となり引続き成長を続けています。A.M.Best社の格付けはA(Excellent)を維持し、堅実な経営を行っています。お陰様で今年は創業103周年を迎えました。

1. Leadership



Maurice R. Greenberg

Chairman
Starr Insurance Companies



Richard N. Shaak

President
International Insurance



猪谷 千春

スター保険会社
名誉会長



中澤 良平

スター保険会社
CEO

2. Financial Highlights

2021年12月末現在		1\$ = 120円
収入保険料	約1兆円	対前年比117%
総資産	約3兆6,000億円	対前年比113%
株主総資本	約1兆3,440億円	

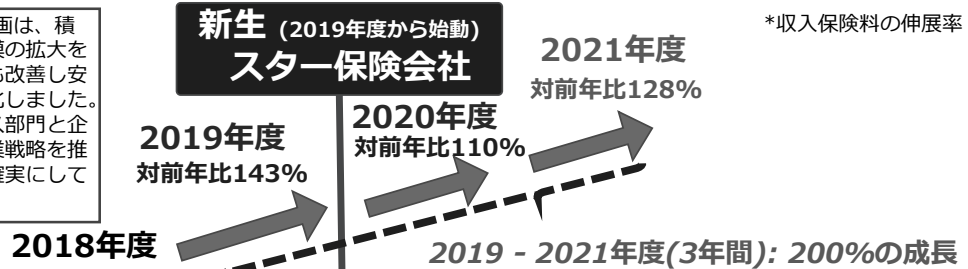
3. Rating (スター・インデムティ・アンド・ライフ・インシュアランス・カンパニー)

A.M.Best社による評価 (2021年12月末現在)	
財務力格付	A (Excellent)
発行体信用格付	a (Excellent)

3

スター保険会社 日本の業績状況

2019-2021年度の中長期計画は、積極的な成長戦略の下で規模の拡大を図るとともに、営業効率も改善し安定性の高い企業体質を強化しました。また、総合代理店ビジネス部門と企業営業部門の2本柱の事業戦略を推進し、目標の達成をより確実にしています。



企業代理店・ブローカー分野 (大企業セグメント)

- ▶ 企業物件の元受ビジネスへの参入推進
- ▶ 日本企業の海外プロジェクトの引受参入強化
- ▶ 企業チャネル販売網の構築
- ▶ 企業系代理店乗合 (商社系、銀行系、メーカー系)
- ▶ 企業代理店、元受ブローカーおよび再保険ブローカーとの関係強化
- ▶ 米国関連ビジネスの開拓
- ▶ Renewables、特に洋上風力発電プロジェクトへの取組み開始
- ▶ 九州支店と関西支店の営業開始による積極的な展開

総合代理店・プロ代理店分野 (中小企業セグメント)

- ▶ スター倶楽部設立等による選択と集中。注力代理店との強固な信頼関係の構築
- ▶ 新たなビジネスモデルの提案、マーケットの開拓や付加価値の提供による競合他社との差別化と優位性等による代理店本業支援強化
- ▶ 収保規模、増収率、損害率を反映する合理的な新代理店手数料規程への移行(2020.4.1-)
- ▶ 代理店システム刷新による利便性の向上。DX早期導入による販売効率化と販売支援。
- ▶ ボトム収支改善による高い引受け競争力の提供
- ▶ 九州支店と関西支店の営業開始による積極的な展開

わかりやすい商品説明ツールの開発：中小企業分野チラシ

STARR
INSURANCE COMPANIES

スター保険
スターインシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー

総資産*
2.75兆円
2020年9月末現在

収入保険料*
75,000億円
2020年12月末現在

“A” (EXCELLENT)
2020年12月末現在

History

1919
星野重太郎が「スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー」を設立

1927
スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニーが「スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー」を設立

2012
スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニーが「スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー」を設立

2018
スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニーが「スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー」を設立

2019
スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニーが「スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー」を設立

1968
スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニーが「スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー」を設立

2019
スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニーが「スター・インシュアランス・アンド・ライアリティ・カンパニー」を設立

Worldwide Network

米国	アルゼンチン	英国	フィリピン	タイ
ニューヨーク	ロスアンゼルス	ロンドン	マニラ	バンコク
シカゴ	マイアミ	パリ	クワラルンプール	ジャカルタ
アトランタ	ホノルル	モスクワ	セブ	シンガポール
マイアミ	サンフランシスコ	ベルリン	宿務	ジャババ
		フランクフルト	マニラ	ジャババ
		ミュンヘン	宿務	ジャババ
		フランクフルト	宿務	ジャババ

STARR スター保険
INSURANCE COMPANIES

〒101-0065
東京都千代田区有楽町3丁目9番1号 千代田ファーストビル東館4階
TEL: 03-6478-6393 (代) FAX: 03-6478-6390

総代理店様向け主要取扱商品

業務災害包括補償保険（スター保険の業災プラン）

業務災害包括補償保険は、業務災害等に伴う事業主の損害を包括的に補償する事を目的として開発された労災上乗せプランです。

このプランの特長

- ①建設業や運輸業の下請人・業務委託者も補償対象者に含めることができます。
- ②急増する精神障害による死亡・後遺障害。要には休業に対しても補償します。（ただし、労災認定された場合に限りです）
- ③使用者賠償責任に対しては保険金を支払います。
- ④役員や従業員の方々が、病気で入院された場合の疾病入院医療保険金や入院医療費用保険金を支払います。
- ⑤従業員の日常生活での事故や不慮の病気などによる死亡・高度障害を補償することもできます。
- ⑥雇用責任賠償責任補償特約を付帯することで、パワハラ・セクハラ・不当解雇等による事業主および従業員の賠償責任を補償します。（一部業種を除く）

業務災害包括補償保険の付帯サービス

従業員等の福利厚生

- 24時間電話健康相談
- セカンドオピニオン・アレンジサービス
- メンタルケア・カウンセリング

企業サポート

- 自動配信機能付き安否確認サービス（オクレンジャー）
- 災害時の安否確認や緊急連絡など以下の機能をパソコン・携帯電話（スマートフォン）で簡単スピーディーに行えるクラウドサービスです。
- ストレスチェックサービス
- 人事・労務サポートライン

普通傷害保険

団体補償制度費用保険

スター・マネジメント・ライアリティ

総合賠償責任保険

建設業用

総合賠償責任保険

製造業・販売業・飲食業用

(その他の取り扱い商品)

- ・企業財物補償保険、企業利益補償保険、建設工事保険、土木工事保険、企業向け地震保険、組立保険、機械保険
- ・貨物海上保険（国内物流総合保険、外航貨物海上保険）
- ・新種保険（一般賠償責任保険、工クセス賠償責任保険）
- ・ファイナンシャル保険（会社役員賠償責任保険、専門職業賠償責任保険）

独自付帯サービスの開発：安否確認サービス

STARR
INSURANCE COMPANIES

2021年3月
契約者用

スター保険 業務災害包括補償保険 ご契約者様への
付帯サービスのご案内 2

ご契約者様には、
下記のサービスがすべて**無料**でご利用いただけます。

企業サポート BCP(事業継続計画)のためのサービス

オクレンジャー（安否確認サービス）

委託先株式会社/パルコ

災害時の安否確認や緊急連絡など以下の機能をパソコン・携帯電話（スマートフォン）で簡単スピーディーに行えるクラウドサービスです。

地震自動配信機能

あらかじめ設定した震度条件や配信先条件と一致した地震が発生した場合、従業員に対して安否確認メッセージを自動で配信する機能です。従業員はアプリまたはメールで安否確認メッセージを返信し、地震情報の取得や安否情報の回答が行えます。

手動配信機能

気象災害の発生時などに自由メッセージを作成して配信することができる機能です。安否情報の確認の他に、日時を指定して配信する予約機能や、アンケート機能、テンプレート機能など、日常と緊急の両面で活用できる機能が備わっています。

自動集計機能

社員・従業員などのユーザーの回答結果に基づき、回答人数や回答別人数などが自動集計され、表と円グラフを表示する機能です。

ご利用方法は裏面をご覧ください。

- ・ 当社業務災害包括補償保険の新付帯サービス
- ・ 業界初の地震・津波自動配信サービスの提供
- ・ 自動集計サービスの提供
- ・ 無料付帯サービスのため、同様の有料サービスが不要になる経費削減効果が期待できます

独自商品の開発：スター・マネジメント・ライアビリティ

売上高100億円以下の企業に対し業界唯一の質問項目が5つのイエス・ノー、かつ財務諸表提出不要で契約可能。

STARR INSURANCE COMPANIES

2020年7月

Starr Management Liability

役員の皆様は個人資産や会社をお守りします。

Starr Management Liability

「スター・マネジメント・ライアビリティ」のご案内



Starr Management Liability

それはある日、突然、
役員の方に起こります。

経営上の判断ミスによる責任や管理責任を問われ、
役員個人が高額な損害賠償を負担する可能性も！

Point-1
**株主代表訴訟は
大企業だけの話ではない？**

株主代表訴訟における
未上場企業の割合
70% OVER

Point-2
**役員個人の資産を
守るとは？**

役員個人への賠償リスクは
選任後も継続
10 YEAR

Point-3
**役員個人に
10億円以上の賠償も**

不適切な取引をしていた子会社に
十分な調査をせず多額の融資をした経営者として、
大企業側からの元社員らに賠償請求1人1人
約19億円の損害賠償を求めた。 (2018年10月) 掲載



役員
個人
資産
や
会社
を
お
守
り
し
ま
す。

7

中小企業経営者向けパッケージプロテクションのご提案 (パッケージ割引5%)

STARR INSURANCE COMPANIES

2021年1月版

スター保険の
業務災害包括補償保険
のご案内

業務災害
包括補償保険
+ マネジメント・
ライアビリティ
セットで**5%割引**

通常の労災事故から
事業者様の
賠償責任までを
包括的に補償します。

政府労災保険で
給付されない

- 休業(補償)給付の不足分
- 被災者本人や遺族への見舞金
- 被災者本人や遺族への慰謝料

などの補償もカバーします。

業務災害包括補償保険の特長

- 1 保険金は政府労災の認定を待たずにお支払いします。
(脳・心疾患、精神障害による死亡や後遺障害、休業補償を除く)
- 2 保険金は原則として会社受け取りになります。
- 3 建設業・運輸業の下請負人、製造業の構内下請作業員や派遣社員の方々も補償することができます。
- 4 就業中の身体障害や自殺が原因で貴社が法律上の賠償責任を負われた場合、損害賠償金や訴訟費用などをお支払いします。
※「使用者賠償責任特約」をセットした場合に対象になります。
- 5 従業員や役員の方々、病気で入院された場合の治療費や入院補償保険金をお支払いします。
- 6 熱射病、日射病はもちろん、細菌性食中毒やウイルス性食中毒も補償します。
- 7 充実の付帯サービス
・地震自動配電、地震付き安否確認サービス
・労働安全衛生法に対応した
ストレスチェックサービス ほか

マネジメント・ライアビリティとセットでご契約いただくことで**5%割引**が適用されます!!

ご契約内容(例)

死亡補償金	1,500万円	年間保険料(セット割引適用前)の保険料(例)	
後遺障害補償金(1-14級)	障害等級に応じて1,500万円-60万円	建設業(建築工事一式)/本社東京の場合 保険期間1年	
入院補償金	1日につき5,000円(180日限度)	売上高 1億円 5億円 10億円	
手術補償金	手術日につき5,000円(180日限度)	保険料(年払) 228,300円 1,141,510円 1,807,370円	
多量な賠償補償金	手術日につき5,000円(180日限度)	建設業(貨物取扱等)/本社東京の場合 保険期間1年	
賠償費用補償金	100万円限度	売上高 1億円 5億円 10億円	
賠償金	1日につき3,000円(60日限度)	保険料(年払) 455,440円 2,175,960円 4,351,900円	
使用前賠償責任補償特約	1名/1年度 1億円限度		
専業主婦出戻り補償特約	1回の専業主婦につき100万円限度		

商品の詳細につきましては、弊社パンフレットを必ずお読みください。

STARR INSURANCE COMPANIES

2021年1月版

スター・マネジメント・
ライアビリティのご案内

(会社役員賠償責任保険普通保約款 マネジメント・ライアビリティ特約条項)

業務災害
包括補償保険
+ マネジメント・
ライアビリティ
セットで**5%割引**

会社および役員の皆様に対する様々な訴訟リスクを
総合的に補償します。

補償概要

- 1 マネジメント・ライアビリティ特約
 - ・役員の内輪もめリスクにも対応
 - ・会社設立時からの行為を補償
 - ・役員選任後の補償継続や相続人への手厚い補償
- 2 雇用・取引慣行賠償責任特約
 - ・雇用関連に加え、取引先等第三者からの損害賠償にも対応
 - ・役員に加え、従業員や会社に対する損害賠償も補償

スター・マネジメント・ライアビリティの特長

- 1 役員個人の賠償責任、各種ハラスメントにも対応
- 2 簡易な質問事項(YES/NOT5項目)のみで加入可
- 3 一般的な引受と比較して
分かりやすく割安な保険料設定
- 4 人事・労務ホットラインサービスが無料

業務災害包括補償保険とセットでご契約いただくことで**5%割引**が適用されます!!

ご契約可能な条件
① 次の業種でないこと(医薬メーカー、金融機関、バイオテック関連企業(研究・開発など)、航空・クルーズ船運航会社)
② 海外拠点がなく、輸出を行っていないこと ③ 連年の年間売上高が100億円以下であること ④ 従業員数が500名以下であること

ご契約条件(例)

年間保険料(セット割引適用前)の保険料(例)		業務災害(包括補償)の保険料			
エグゼクティブ賠償	保険金額:1億円,3億円,5億円から選択	売上高	1億円	5億円	10億円
雇用・取引慣行賠償特約	保険金額:1,000万円	年間	1,141,510円	1,807,370円	
先払金額	役員個人:なし 会社:10万円	自己負担割合(%)	0%		

商品の詳細につきましては、弊社パンフレットを必ずお読みください。

<引受保険会社>
スター保険

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号
〒100-0001 東京都千代田区千代田1丁目1番1号
TEL:03-6478-3633 (内線) FAX:03-6478-6390

4

当社の営業ハイライト

わかりやすい商品説明ツールの開発：大企業分野チラシ

スター保険
スターインシュアランス・アンド・ライアビリティ・カンパニー

A.M. Best社による評価
“A” (EXCELLENT)
2020年12月発表

収入保険料*
7,500億円
2020年12月発表

総資産*
2.75兆円
2020年3月発表

History

1919 創業者のコア・リソース、フロンティア・サービス・グループのAtlantic Underwriters Group (AUG) 設立

1927 A.M. Best社が初めてスター・インシュアランス・アンド・ライアビリティ・カンパニーに本社を移転

1968 A.M. Best社で再編されたAUGの前身であるスター・インシュアランス・アンド・ライアビリティ・カンパニーが設立

2012 日本・中国・韓国に営業拠点を開設

2018 ニューヨーク・フィレンツェの両方に営業拠点を開設

2019 創業100周年を記念して、創業100周年記念式典を開催

Worldwide Network

（営業拠点）	米国	ニューヨーク	ロサンゼルス	シカゴ	ボストン	アトランタ	マイアミ	中国	上海	北京	香港	韓国	ソウル	フィリピン	マニラ	タイ	バンコク	インド	ニューデリー	モルディブ	マレ
--------	----	--------	--------	-----	------	-------	------	----	----	----	----	----	-----	-------	-----	----	------	-----	--------	-------	----

STARR スター保険
〒101-0065 東京都千代田区西船場3丁目8番1号 千代田アークスタビル東館4階
TEL: 03-6478-6393 (内線) FAX: 03-6478-6390

企業代理店様向け主要取扱商品

日本企業の国内外での事業拡大、高まる訴訟リスクや世界的な自然災害の深刻化に伴い、引受キャパシティ不足が懸念されている昨今、企業分野で豊富な引受実績と専門性を有するスター保険への期待が高まっています。私共は、グローバルビジネスで培ったノウハウとネットワークをフルに活用し、日本企業のビジネスへ積極的なキャパシティをご提供してまいります。

テクニカル・リスク保険

企業財物補償保険
企業利益補償保険
企業向け地震保険
機械保険

建設工事保険
土木工事保険
組立保険
操業開始遅延特約

貨物海上保険

国内物流総合保険
外航貨物海上保険
(プロジェクト・カーゴ、Stock Throughput)

新種保険

一般賠償責任保険 (CGL)
エクセス賠償責任保険
ワランティ (瑕疵保証責任保険)

ファイナンシャル保険

会社役員賠償責任保険 (D&O保険)
雇用慣行賠償責任特約 (EPL)
スター・マネジメント・ライアビリティ

特定プロジェクトへの引受体制

【カスタムメイド可能な保険】
国内外の豊富な経験と実績に基づき、プロジェクトごとのニーズに応じた最適な保険カバーをご提供します。
・テクニカル・リスク保険 ・プロジェクト・カーゴ ・請負賠償責任保険
・特定プロジェクト業務過誤賠償責任保険 (SPPI)

エンジニアリング・サービス (テクニカル・リスク保険、プロジェクト・カーゴ)
ロス・コントロール・サービス (プロジェクト・カーゴ)

専門家によるグローバルのネットワークを活用し、適切な質の高いサービスをご提供します。

事故発生
リスクの低減

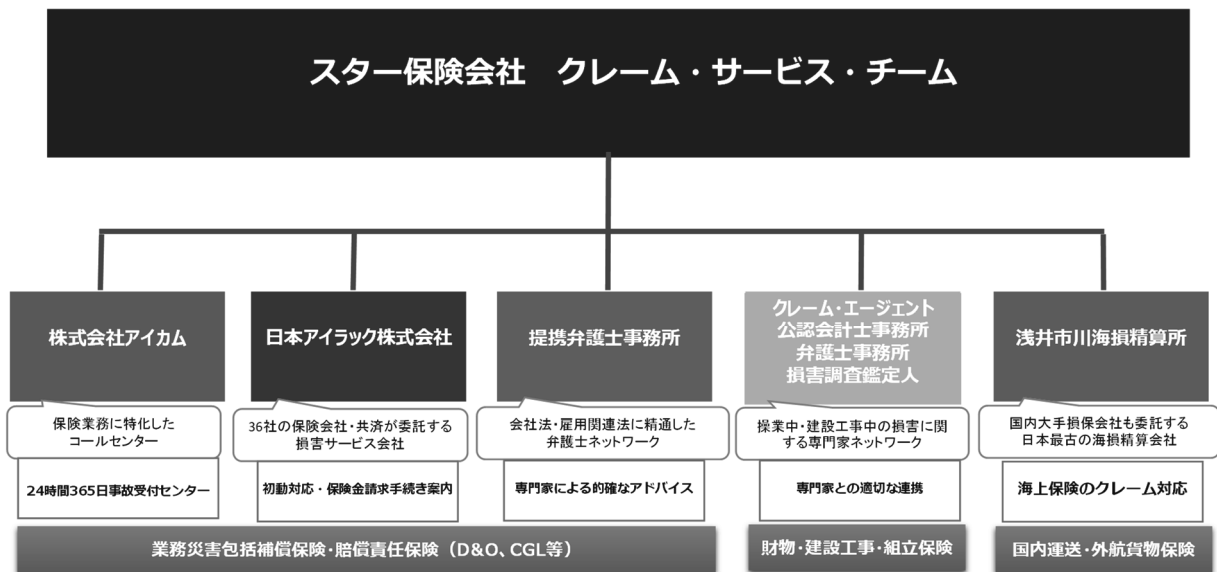
経験豊かな
エンジニア達

Win-winの
関係構築

(その他の取り扱い商品)
・普通傷害保険 ・団体傷病補償費用保険 ・業務災害包括補償保険 ・総合賠償責任保険 (建設業、製造業、販売業、飲食業用)

当社の事故対応体制

スター保険会社の事故処理専門スタッフは、円滑な事故対応および迅速な保険金支払いを実現しています。専門知識を有した弁護士事務所や損害調査事務所と連携し、お客さまの事故対応をサポートいたします。



スター・インシュランス・カンパニーズ 近況報告

第3期経営報告書 保険毎日新聞 2021年(令和3年)7月2日(金曜日) (10)

スター保険 モーリス・R・グリーンバーグ氏 同盟国への余剰ワクチン分配提言



グリーンバーグ氏

米大統領への公開書簡でリーダーシップに期待せず
C.V.グリーンバーグ氏は、米大統領への公開書簡で、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。

グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。

グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。グリーンバーグ氏は、米国内のワクチン供給が不足している中、同盟国への余剰ワクチン分配を提言している。

保険毎日新聞(2021年7月2日)

- 当社会長グリーンバーグがバイデン大統領へ、米国政財界の重鎮と共に余剰コロナワクチンの同盟国への融通を提言する書簡を公開
- 国境なきパンデミックを世界レベルで撲滅する事で、世界の経済活動が復活することで、保険業界のビジネスの回復に繋がる

スター保険会社 近況報告

対米投資企業の会 Newsletter
November 2021 Vol. 2
SelectUSA Japan

対米投資企業の会にご登録いただきありがとうございます。年末年始に向けて新型コロナウイルス感染拡大防止対策に注意が必要ですが、近い将来に会員の皆様とお会いできることを楽しみにしています。

私共主催のウェビナーにご登壇いただいたスター保険(本社:ニューヨーク州)の日本における代表者 中澤良平様にCOVID-19が米国のビジネスに及ぼしている影響や今後の留意点について伺いました。

米国ビジネスにおけるCOVID-19関連の損害保険の概観

2019年の終わり近くに新奇のコロナウィルスであるCOVID-19が勃発し、現在約2年が経過しようとしていますが、全世界ベースでみて、ある国は小康状態になったと思えば、第三波、第四波と再爆発をする国が出てきたりと、感染を完全に封じ込める事が未だ出来ない状態にあります。この様な状況下、世界各国でCOVID-19の保険とリスクマネジメントの関連性に対する関心が高まっています。リスクマネジメント理論では、リスクへの対処法には4分類あり、リスクの回避、リスクの低減、リスクの転嫁、リスクの保有に分類されますが、これをCOVID-19にあてはめて考えると、リスク回避は生活や経済活動を鑑みると実質的に不可能であり、リスクの低減もワクチンの開発はされたものの感染の抑え込みは未だ完全でなく、リスクの転嫁に関しては世界同時多発のパンデミックは巨大すぎるリスク故、大きな期待が出来ない中、リスクの保有を当事者が否応なく担わされていると言うのが現実です。ここでは、商業保険に関わる一般的な概観に関して以下の通り考えを述べていきます(P3~P6に続く)。尚、個々の実際の保険契約の補償は、保険契約書と保険約款に規定されている補償内容に従って対応されるものであり、保険の種類や同じ保険の種類でも実際の保険契約の条件によって具体的には異なりますので実際にご加入の保険会社や保険代理店にご相談ください。

米国のビジネスにおけるCOVID-19関連の保険の概観

STARR
コロナウィルスの世界的流行、パンデミックが米国の経済活動に及ぼした影響

1. 各州政府の対応 (企業・個人への厳しい制限、規制)

2. これを受けた企業事業活動の大幅な見直し

3. 事業環境の急激な変化に伴い企業が直面するリスクの獲得と、保険を巡るピッチ

4. 上記1)~3)を受けて、今後米国における保険業界で起る新たな模範・展開

レモンド商務長官、11月15日に初訪日

レモンド商務長官は萩生田経済産業大臣や林芳正外務大臣と日米間の更なる通商経済の連携について面談をしました。

米国大使館のご要請に応え、SelectUSA Japan (日本企業の米国進出の支援事業)で米国で事業を行う際のリスクと保険についてのアドバイザーとして協力しています。

SelectUSA Japan Contact us: 1-10-5 Akasaka, Minato-ku, Tokyo
SelectUSA Japan@trade.gov

I. 日本における概況及び組織

1. 会社の沿革

スター・インシュランス・カンパニーズ[※]の歴史は、1919年にコーネリアス・ヴァンダー・スターが上海で起業したことに始まります。現在、スター・インシュランス・カンパニーズは、五大陸にネットワークを築き、全世界ベースで急成長している、保険および投資事業を行う会社として注目されています。

スター・インシュランス・カンパニーズでは、火災保険、新種保険、海上保険、傷害保険、航空保険、エネルギー及びエンジニアリング保険のみならず、サイバー、ポリティカルリスク、クライシスマネジメント等、多様な保険商品を提供しています。

※スター・インシュランス・カンパニーズは、スター・インターナショナル・カンパニーの保険事業、旅行時のアシスタント企業とその子会社が提供するサービスおよびC.V. スター・アンド・カンパニーの投資事業を世界で展開するマーケティング上の名称です。

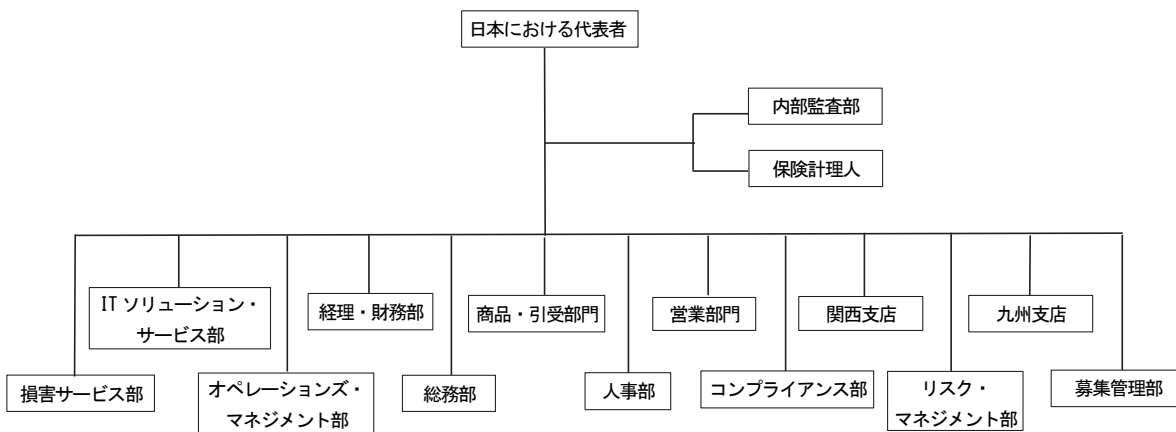
2. 日本における会社の沿革

当会社は、グループ会社の1つであるスター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー（本店登記：米国テキサス州）の日本支店として、2012年3月30日に外国損害保険業免許を取得し、6月18日より引受業務を開始しました。

- 2012年3月30日 外国損害保険業免許取得
- 2012年6月18日 業務災害包括補償保険の引受業務開始
- 2022年7月1日 関西支店（大阪）、九州支店（福岡）の開設

3. 日本における経営の組織

(2022年7月現在)



東京本社

所在地：〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階

電話番号：03-6478-6363

関西支店

所在地：〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE 梅田スクエアビル1階

電話番号：06-4795-6214

九州支店

所在地：〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8丁目1番 JRJP 博多ビル3階

電話番号：092-686-3362

4. 株主・株式の状況

当会社の株式は、グループ会社の1つであるスター・グローバル・フィナンシャル・インクが100%保有しています。

5. 日本における代表者

中澤 良平

6. 従業員数

31名 (2022年3月末現在)

II. 日本における主要な業務の内容

1. 取扱商品

2022年3月末における主な取扱商品

業務災害包括補償保険、団体補償制度費用保険、普通傷害保険
貨物海上保険、物流一貫保険、運送保険
火災保険、地震保険、機械保険、建設工事保険、組立保険、土木工事保険
賠償責任保険、瑕疵保証責任保険、会社役員賠償責任保険、専門職業賠償責任保険

2. お客様からのご相談・苦情への対応

当社はお客様からのご相談や苦情に対応するため、お客様相談室を設け、品質改善に努めています。

お客様相談室

電話番号：0120-377-440

受付時間：午前9時から午後5時15分（月～金曜日／土日祝日除く）

または、電話 03-6478-6363（本社代表）～所管部署をご案内します。

（受付時間：午前9時～午後5時15分 土日祝日・年末年始を除く。）

また、当社は法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しております。当社とお客様との間で問題を解決できない場合、お客様は保険オンブズマンに解決の申し立てを行うことができます（Webによる受付も可能です）。

保険オンブズマンは、保険の事業者に関する苦情や、お客様と保険の事業者の間のトラブルを、公正・中立、簡易・迅速に解決することを目的に設立された、裁判外紛争解決手続(ADR)の専門機関です。

〈お問い合わせ先〉

名称：一般社団法人保険オンブズマン

住所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目20番4号 虎ノ門鈴木ビル7F

電話番号：03-5425-7963 受付時間：平日（土日祝日、年末年始を除く）9時～17時（12時から13時を除く）

メールアドレス：ombudsman.hokenombuds@hoken-ombs.or.jp

ホームページ：<http://www.hoken-ombs.or.jp/>

3. 勧誘方針

当社は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、「勧誘方針」を次のとおり定め、適正な商品の販売活動に努めております。

勧誘方針

☆保険商品等の販売に際しましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法及びその他各種法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。

☆お客様の保険商品等に関する知識、加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に沿った適切な保険商品等のご案内に努めてまいります。

☆市場リスクを伴う投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、商品やリスクの内容等の適切な説明に努めてまいります。

☆ご説明に際しましては、商品の重要事項等を正しくご理解いただくよう説明方法等に工夫を凝らし、内容を正しくご理解頂けるよう、わかりやすい説明を心掛けます。

☆万一、保険事故が発生した場合の保険金のお支払い手続きに際しましては、迅速かつ的確に処理するよう努めてまいります。

☆お客様からのご照会等につきましては、親切・丁寧に対応するとともに、ご意見・ご要望につきましては真摯にお聴きし、今後の保険事故時の対応、商品開発、販売方法等の改善に活かしてまいります。

Ⅲ. 日本における主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況

2021年度(2021年4月1日～2022年3月31日)の収入保険料は、前年度に比べ28.0%増収し、6,303百万円となりました。経常収益は、保険引受収益が1,212百万円、資産運用収益が139百万円となった結果、前年度に比べ、154百万円増加し1,352百万円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が575百万円、営業費及び一般管理費が636百万円となった結果、前年度に比べ129百万円増加し、1,211百万円となりました。

その結果、当年度は141百万円の経常利益となり、特別損益、法人税等を加減した当期純利益は48百万円となりました。

当年度の正味収入保険料は、1,212百万円と前年度に比べ7.7%の増収となりました。一方、正味支払保険金は450百万円となり、正味損害率は39.7%と前年度に比べ0.9ポイント低下しました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は636百万円となり、正味事業費率は41.9%と、前年度に比べ9.0ポイント低下しました。これらに支払備金繰入額および責任準備金繰入額等を加減した保険引受利益は、前年度の保険引受利益から81百万円減少し、1百万円となりました。

当年度末の総資産は前年度に比べ716百万円増加し4,048百万円となり、このうち有価証券等の運用資産は、前年度末に比べ735百万円増の2,800百万円となりました。当年度の利息及び配当金収入は4百万円となり、為替差益を含めた資産運用収益は前年度に比べ79百万円増加し、139百万円となりました。

当年度は、継続して、企業・ブローカービジネス分野と総合代理店ビジネス分野の2つのチャンネル毎に定めた戦略を実行し、ボトムラインの改善を図りつつ、併せてトップラインの増収を目指してまいりました。関西支店と九州支店を新たに開設し、当社戦略を更に推進していきます。

(1) 企業・ブローカービジネス分野（大企業セグメント）

企業物件への参入推進、日本企業の国内外プロジェクトの引受参入強化により、トップラインのさらなる増収を実現しました。今年度は国内の大型工事保険の100%の元受けなど新たなビジネスモデルを組成する事が出来ました。

来年度は、引き続き大企業ビジネスへの注力、新規企業系代理店の開拓、全てのチャンネルでの関係強化による元受ビジネスの拡大、再保険ビジネスの開拓、海外の日本企業プロジェクトの深耕、クロスセル、日本における新商品の導入や米国関連ビジネスの開拓へも力を入れることで、一層の増収を目指してまいります。

(2) 総合代理店ビジネス分野（中小企業セグメント）

代理店会、スター倶楽部の設立や代理店サポート活動等による販売品質の向上、収保規模・増収率・損害率を反映する合理的な新代理店手数料規程の継続、代理店システム提供による代理店様の利便性及びお客様のサービスの向上を実行し、トップラインの拡大に結びつけてまいりました。来年度は、代理店様の更なる販売機能向上に向けた支援継続、生命保険代理店様への新規参入、ボトムラインの健全化戦略、新規ビジネスモデルの構築、中小企業への新商品導入・グループ・マーケティング戦略により、増収を目指してまいります。

当期純利益は、継続して損害率向上や事業費削減の施策を実行してきたことで、2年連続の単年度黒字を達成することができました。

来年度以降も、引き続き、トップラインの拡大とボトムラインのさらなる成長を達成すべく、事業を遂行していく所存です。

2. 直近の5事業年度における主要な業務を示す指標

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
収入保険料	2,409	3,146	4,494	4,924	6,303
正味収入保険料	831	1,038	1,181	1,126	1,212
経常収益	832	1,058	1,244	1,197	1,352
経常利益	△ 291	△ 305	△ 218	116	141
当期純利益	△ 293	△ 307	△ 236	87	48
総資産額	3,194	3,496	3,434	3,332	4,048
責任準備金残高	269	348	400	424	535
有価証券残高	192	191	189	187	1,393
ソルベンシー・マージン比率	413.2%	623.7%	453.4%	472.1%	522.6%
従業員数(人)	23	27	33	32	31

(注)

1. 日本における支店のため、資本金、純資産、配当性向については記載していません。
2. 貸付金残高は貸付金がないため記載していません。
3. 連結対象となる子会社がないため、連結ソルベンシー・マージン比率は記載していません。

3. 直近の事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 正味収入保険料の額及び元受正味保険料の額

正味収入保険料 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	13	24	31
海上	181	240	217
傷害	-	-	-
その他	986	861	964
(うち労災)	813	758	839
合計	1,181	1,126	1,212

(注) 正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 再保険料

元受正味保険料 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	141	199	147
海上	285	318	411
傷害	-	-	-
その他	1,533	1,411	2,586
(うち労災)	1,089	1,029	1,106
合計	1,961	1,928	3,146

(注) 元受正味保険料 = 元受保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金

② 受再正味保険料の額及び支払再保険料の額

受再正味保険料 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	1,916	2,421	2,442
海上	103	208	184
傷害	-	-	-
その他	513	366	531
(うち労災)	20	10	-
合計	2,533	2,995	3,157

(注) 受再正味保険料 = 受再保険料 - 受再解約返戻金 - 受再その他返戻金

支払再保険料 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	2,045	2,595	2,558
海上	207	285	378
傷害	-	-	-
その他	1,060	916	2,154
(うち労災)	296	281	266
合計	3,313	3,797	5,090

(注) 支払再保険料 = 再保険料 - 再保険返戻金 - その他再保険収入

③ 解約返戻金の額及び保険引受利益の額

解約返戻金 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	-	-	-
海上	2	2	-
傷害	-	-	-
その他	9	27	10
(うち労災)	8	26	8
合計	11	30	10

(注) 解約返戻金 = 元受解約返戻金 + 受再解約返戻金

保険引受利益 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	103	173	241
海上	△ 12	49	43
傷害	0	-	-
その他	△ 306	△ 140	△ 283
(うち労災)	△ 212	△ 115	△ 246
合計	△ 215	83	1

(注) 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用
- 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

④ 正味支払保険金の額及び元受正味保険金の額

正味支払保険金 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	1	5	3
海上	41	36	28
傷害	0	-	-
その他	533	383	418
(うち労災)	490	362	394
合計	576	424	450

(注) 正味支払保険金 = 元受・受再支払保険金 - 回収再保険金

元受正味保険金 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	-	-	-
海上	31	16	17
傷害	0	-	-
その他	707	488	543
(うち労災)	677	462	509
合計	738	505	560

(注) 元受正味保険金 = 元受支払保険金 - 元受保険金戻入

⑤ 受再正味保険金の額及び回収再保険金の額

受再正味保険金 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	137	54	183
海上	248	31	48
傷害	-	-	-
その他	54	27	9
(うち労災)	1	-	0
合計	441	113	241

(注) 受再正味保険金 = 受再支払保険金 - 受再保険金戻入

回収再保険金 (単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	136	49	180
海上	238	12	37
傷害	-	-	-
その他	228	133	134
(うち労災)	188	99	114
合計	603	194	352

(注) 回収再保険金 = 再保険金 - 再保険金割戻

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者配当金の額

契約者配当金のある積立型保険契約はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

項目	2019年度			2020年度			2021年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	13.1	△ 647.6	△ 634.5	26.1	△ 740.6	△ 714.5	15.5	△ 680.4	△ 664.9
海上	23.8	75.0	98.8	16.2	50.2	66.4	14.4	43.3	57.7
傷害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	56.4	76.3	132.7	47.8	73.2	121.0	46.2	65.0	111.2
(うち労災)	62.6	69.1	131.7	51.2	62.7	113.9	49.7	64.9	114.6
合計	51.0	68.1	119.1	40.6	50.9	91.5	39.7	41.9	81.6

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

項目	2019年度			2020年度			2021年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	15.6	23.5	39.1	41.3	21.2	62.5	17.0	20.1	37.1
海上	12.3	46.2	58.5	16.3	33.1	49.4	15.7	27.7	43.4
傷害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	44.1	64.2	108.3	30.8	52.2	83.0	36.3	47.1	83.4
(うち労災)	57.0	59.4	116.4	45.3	56.1	101.4	58.9	58.8	117.7
合計	27.2	42.5	69.7	34.9	33.7	68.6	25.0	32.2	57.2

(注) 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

合算率 = 発生損害率 + 事業費率

出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

地震保険に係る金額を除いて記載しております。

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
国内契約	86.7	70.1	85.3
海外契約	13.3	29.9	14.7

(注)収入保険料(元受+受再)について、国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

⑤ 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再保険者の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2019年度	51	44.0%
2020年度	49	47.3%
2021年度	50	55.3%

(注)出再保険者の数は、10百万円以上出再している再保険者を対象としています。

⑥ 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2019年度	99.1	0.0	0.9	100.0
2020年度	100.0	0.0	0.0	100.0
2021年度	100.0	0.0	0.0	100.0

(注)10百万円以上出再している再保険者を対象としています。

S&P社、Fitch社及びA.M.Best社の格付を使用しています。

⑦ 未収再保険金の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
1 年度開始時の未収再保険金	452	770	166
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	603	194	352
3 当該年度回収等	285	798	215
4 1+2-3=年度末の未収再保険金	770	166	303

(3) 経理に関する指標

① 支払備金の額

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	0	19	15
海上	10	39	59
傷害	-	-	-
その他	424	363	458
(うち労災)	361	344	421
合計	434	423	534

② 責任準備金の額

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
火災	18	22	23
海上	120	121	150
傷害	0	0	0
その他	260	280	360
(うち労災)	188	215	262
合計	400	424	535

③ 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

項目	2019年度			2020年度			2021年度		
	普通責任準備金	異常危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
火災	6	12	18	8	14	22	7	16	23
海上	74	46	120	61	60	121	76	73	150
傷害	-	0	0	-	0	0	-	0	0
その他	217	43	260	207	72	280	255	105	360
(うち労災)	162	26	188	165	50	215	185	77	262
合計	297	103	400	277	147	424	340	195	535

④ 責任準備金の積立水準

該当契約はありません。

⑤ 引当金

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度
価格変動準備金	0	11	61

(注)貸付金等の債権がなく、貸倒引当金は計上していません。

⑥ 貸付金償却の額

該当ありません。

⑦ 利益準備金及び任意積立金

日本における支店のため該当する利益処分はありません。

⑧ 損害率の上昇に対する経常損益の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目につき発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ・増加発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分します。 ・増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ・経常利益の減少額(経常損失の増加額) = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額 		
経常損失の増加額	2020年度	11,463千円 (増加する異常危険準備金取崩額 -千円)	
	2021年度	11,497千円 (増加する異常危険準備金取崩額 -千円)	

⑨ 事業費

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
人件費	426	439	449
物件費	272	189	208
税金	6	8	9
拠出金	-	-	-
負担金	-	-	-
諸手数料及び集金費	125	△ 31	△ 128
合計	830	605	539

(4) 資産運用に関する指標

① 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	1,466	42.7	1,848	55.5	1,380	34.1
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	189	5.5	187	5.6	1,393	34.4
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	31	0.9	29	0.9	27	0.6
運用資産計	1,687	49.1	2,065	62.0	2,800	69.1
総資産	3,434	100.0	3,332	100.0	4,048	100.0

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円、%)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り
預貯金	0	0.00	0	0.00	0	0.01
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	1	0.81	1	0.82	4	0.95
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	-	-	-	-	-
小計	1	0.08	1	0.09	4	0.19
その他	-	-	-	-	0	0.00
合計	1	0.08	1	0.09	4	0.19

(注) 利回りは各月末残高+12により計算しています。

③ 海外投融資残高及び構成比・利回り

(単位:百万円、%)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建	-	-	-	-	1,207	100.0
外国公社債	-	-	-	-	1,207	100.0
円貨建	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	1,207	100.0
海外投融資利回り	-		-		1.03	

④ 商品有価証券の平均残高及び売買高

商品有価証券の保有及び売買はありません。

⑤ 保有有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円、%)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
		構成比		構成比		構成比
国債	189	100.0	187	100.0	185	13.3
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	1,207	86.7
その他の証券	-	-	-	-	-	-
合計	189	100.0	187	100.0	1,393	100.0

⑥ 保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
公社債	0.81	0.82	0.83
株式	-	-	-
外国証券	-	-	1.03
その他の証券	-	-	-
合計	0.81	0.82	0.95

⑦ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超(期間の定め のないものを含む)
国債						
2019年度	-	189	-	-	-	-
2020年度	-	187	-	-	-	-
2021年度	185	-	-	-	-	-
外国証券						
2019年度	-	-	-	-	-	-
2020年度	-	-	-	-	-	-
2021年度	-	604	603	-	-	-

(注)

株式を保有していないため「業種別保有株式」の額は記載していません。
貸付金がないため以下の指標は記載していません。

1. 貸付金残存期間別の残高
2. 担保別貸付金残高
3. 用途別の貸付金残高及び構成比
4. 業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合
5. 規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

⑧ 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
土地	-	-	-
営業用	-	-	-
賃貸用	-	-	-
建物	31	29	27
営業用	31	29	27
賃貸用	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-
営業用	-	-	-
賃貸用	-	-	-
その他の有形固定資産	24	21	18
営業用	24	21	18
賃貸用	-	-	-
有形固定資産合計の残高	56	51	46

(5) 特別勘定に関する指標

該当事項はありません。

(6) 期首時点支払備金(見積額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積差額
2017年度	543	506	210	△ 173
2018年度	926	1,209	489	△ 772
2019年度	1,373	825	519	28
2020年度	1,212	418	547	246
2021年度	2,253	553	1,830	△ 131

(注)1. 出再控除前の金額を表示しています。

2. 当期把握見積差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

(7) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

賠償責任保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
事故発生年度末	22			40			28			47			81		
累計保険金 ＋支払備金															
1年後	16	0.727	△ 6	37	0.925	△ 3	24	0.857	△ 3	27	0.574	△ 19			
2年後	15	0.938	△ 1	36	0.973	△ 1	23	0.958	△ 1						
3年後	14	0.933	△ 0	33	0.917	△ 2									
4年後	14	1.000	-												
最終損害見積額	14			33			23			27			81		
累計保険金	14			33			23			21			18		
支払備金	-			-			-			6			63		

(注)1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

IV. 日本における保険会社の運営

1. リスク管理の体制

当社では、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど、さまざまなリスクを適切に把握・管理する組織的・統合的なリスク管理体制を構築し、健全な経営の確保に努めております。

2. 法令等遵守の体制

当社では、損害保険事業に求められる社会公共性に鑑み、高い倫理観を持つとともに法令等の遵守に努めております。

3. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性

当社では、保険業法第 199 条において準用する保険業法第 121 条に基づく保険計理人の意見書の提出を受け、その合理性及び妥当性を検証したのちに主務官庁に提出しております。

4. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当社では、以下の通り個人情報保護方針を定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます）」、その他の関連法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報および特定個人情報等（個人情報等）を適正に取扱います。また、金融庁の実務指針等に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報および特定個人情報等を取得します。

当社は、違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある方法により個人情報等を利用しません。

当社は、当社代理店および従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、改善に努めていきます。また、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

※本プライバシーポリシーにおいて、「個人情報」および「個人データ」は、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

(1) 本人からの取得

当社は、主に保険契約の申込書、付帯サービスの提供、保険金請求書、取引書類、キャンペーンやアンケートなどにより個人情報を取得します。

なお、お客様からの各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

(2) 本人以外からの取得

当社は以下のとおり本人以外から個人情報を取得する場合があります。

- ・ 当社グループ各社、業務委託先、取引先等その他の第三者、公開されている情報等からの取得
- ・ 公表されている地図情報および登記事項証明書等に記載の個人情報の取得
- ・ マネー・ローンダリング調査のための情報の取得

なお、番号法で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報の取得、保管はいたしません。

個人データの取得にあたっては、あらかじめその利用目的を通知または公表（次条による利用目的の公表を含みます。）します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記 6、7 に掲げる目的（利用目的）に必要な範囲を超えて利用しません。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、当社ホームページ等で公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ① 当社が取り扱う損害保険商品の販売・付帯するサービスに係る引受の審査、見積り、引受、履行、維持・管理
- ② 万一保険事故が発生した場合の円滑かつ適正な保険金および給付金の支払い
- ③ 保険金請求に関する保険事故の調査等の損害査定業務（関係先への照会等を含む。）

- ④ 保険契約の保全管理およびこれに関連・付随する業務
- ⑤ 当社が有する債権の回収
- ⑥ 当社およびグループ会社の商品やサービス（セミナー、コンサルテーションを含む）のご紹介、ご提供
- ⑦ 保険契約に付帯されるサービスの案内または提供
- ⑧ アンケートの実施や市場調査、データ分析等による保険商品・サービスの開発・研究
- ⑨ （外国にある事業者を含む事業者との間の）再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑩ （お客さまの居住国外の法令を含む）適用ある法令・規制（マネー・ロンダリングやテロの防止に関する法令・規制等）に基づく義務の遵守、法的手続の遵守および（お客さまの居住国外の公共機関・政府機関を含む）公共機関・政府機関からの要請への対応
- ⑪ 各種イベント、キャンペーン、セミナー等に付随するご案内、各種情報提供
- ⑫ 保険制度の健全な運営
- ⑬ お問合せ・依頼等への対応
- ⑭ 他の事業者から個人情報（個人データ）の処理の全部または一部について委託された場合等における、委託された当該業務の適切な遂行
- ⑮ その他、上記に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得ることとします。また、目的外利用を行わないための適切な措置を講じます。

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、ご本人から同意を得た場合または適用法で認められる場合を除き、原則として、個人データを第三者に提供することはありません。ただし、以下のような場合には、当社は、個人データを第三者に提供することがあります。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先（外国にある事業者を含みます。）に提供する場合
- ・ 再保険（再々保険以降の出再を含みます）の手続をする場合（外国にある事業者との間の手続きを含みます。）
- ・ 当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合（下記「6.」をご覧ください。）
- ・ 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合（下記「7.」をご覧ください。）

なお、当社は、個人データを以下のようなケースで外国にある第三者への個人データの提供を行うことがあります。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。<https://starrcompanies.jp/privacy-policy>

- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

4. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報（個人関連情報データベース等を構成するものに限る。以下同じ。）を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを国内外の他の事業者へに委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、業務委託契約を締結し、委託先における情報管理体制を把握するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- ① 保険契約の募集に関わる業務
- ② 商品付帯サービスに関わる業務
- ③ 損害調査に関わる業務
- ④ 保険料の収納代行に係わる業務

- ⑤ 保険業務の事務処理、印刷・発送処理に関わる業務
- ⑥ 情報システムの開発・運用・保守に関わる業務
- ⑦ 支払調書等の作成および提出に関わる業務

6. グループ会社との共同利用

次の場合、当社は個人データを共同利用することがあります。(特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。)

グループ会社との共同利用

スターグループでは、グループの経営管理・内部統制を目的として、下記の範囲内で必要な場合に限り個人データを共同利用する場合があります。

グループ会社：

スターグループの詳細につきましては、下記をご参照ください。

<https://starrcompanies.com> (外部リンク)

- ① 共同利用の目的
 - スターグループの適正な経営管理
 - コンプライアンス・リスク管理・内部監査等の内部統制
 - ご契約の維持管理
 - 商品・サービスの充実
 - その他事業に関連・付帯する業務
- ② 個人データの項目
 - 住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、年齢、その他申込書等に記載された契約内容、事故状況および保険金支払状況等の内容、保険対象物件に関連する構造・使用状況・地形・気象・災害等のデータ、位置情報、バイタルデータ、健康診断結果・レセプト・治療・投薬等のデータ
- ③ 共同利用するグループ会社（所在国）
 - Starr Indemnity & Liability Company (米国)
 - Starr Insurance Holdings, Inc (米国)
 - Starr Adjustment Services, Inc. (米国)
 - Starr Technical Risks Agency, Inc. (米国)
 - Starr Underwriting Agencies International, LLC (米国)
 - Starr Underwriting Agents Limited (英国)
 - Starr Technical Risks Canada Inc. (カナダ)
 - Starr Insurance & Reinsurance Limited (バミューダ)
 - Starr International Insurance (Asia) Limited (香港)
 - Starr International Insurance (Asia) Limited, Philippines Branch (フィリピン)
 - Starr International Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
 - Starr Property & Casualty Insurance (China) Insurance Co., Ltd. (中国)
 - Starr Underwriting Agents (Asia) Ltd Australia Branch Office (オーストラリア)
 - Starr International Seguros Generales S.A. (チリ)
 - Starr Indemnity & Liability Company, Sucursal Argentina de Seguros (アルゼンチン)
- ④ 共同利用する個人データの管理責任者
 - スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー (スター保険会社)
 - 〒101-0065
 - 東京都千代田区西神田3丁目8番1号
 - 千代田ファーストビル東館4階
 - 日本における代表者 中澤良平

7. 情報交換制度等

(特定個人情報等につきましては情報交換制度等の対象外です。)

(1) 損保業界の情報交換制度について

当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ <https://www.sonpo.or.jp> (外部リンク) をご覧いただくか、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-105

ワテラスアネックス 7階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp> (外部リンク) 情報交換制度等

(2) 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店の委託等のために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを以下の4つの制度において共同利用します。詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会 <https://www.sonpo.or.jp> (外部リンク)

- ① 代理店廃止等情報制度 (2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします。)
- ② 合格者情報等の取扱い
- ③ 代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い
- ④ 募集人・資格情報システムの登載情報の取扱い

また、当社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します (2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします。)

(3) 損害保険料率算出機構

傷害および火災保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

総合企画部 個人情報相談窓口

所在地 〒163-1029 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー

電話 03-6758-1300 (代表)

(受付時間：午前9時～午前12時、午後1時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く。)

<https://www.giroj.or.jp> (外部リンク)

8. 信用情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関 (個人であるご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。) から提供を受けた情報であって個人であるご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

9. 機微 (センシティブ) 情報の取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報 (本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。) を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ① 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で機微 (センシティブ) 情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ② 相続手続を伴う保険金支払事務などの遂行に必要な限りにおいて、機微 (センシティブ) 情報を取得、利用または第三者提供

する場合

- ③ 保険料収納事務などの遂行上必要な範囲において、政治・宗教などの団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員などの機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ④ 法令等に基づく場合
- ⑤ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ⑥ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ⑦ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ⑧ 学術研究目的の場合（個人情報保護法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、個人情報保護法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または個人情報保護法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合）

10. 特定個人情報等の取扱いについて

特定個人情報等は、番号法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

番号法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。また、個人データの共同利用および情報交換制度においては提供を行いません。

11. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、保険証券または同封の書類等に記載または最寄りの営業店にお問い合わせください。また、事故に関するご照会については保険証券または同封の書類等に記載の事故相談窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

12. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等のご請求手続

お客様から、お客様ご本人の個人情報の通知、開示、訂正もしくは利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。当社は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、所定の手続に基づき、後日、回答させていただきます。お客様からの開示等のご請求に関しましては、当社所定の手数料をいただきます。当社が、必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合には、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。 <https://starcompanies.jp/privacy-policy>

13. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データおよび特定個人情報等の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。 <https://starcompanies.jp/privacy-policy>

当社は個人データの保護を継続的・恒常的に行っていくため、上記の安全管理措置を法律と社会規範の変化に合わせて見直し、改善をしていきます。

安全管理措置に関するご質問については、「16. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

14. 匿名加工情報および仮名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報および仮名加工情報を適正に取り扱います。匿名加工情報および仮名加工情報の取扱いの詳細につきましてはこちらをご覧ください。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。 <https://starcompanies.jp/privacy-policy>

15. Cookie等の識別子に紐づけされた情報の取得・利用・提供

当社では、お客様の利便性向上、ウェブサイト改善のための閲覧状況の統計的な把握、お客様のご興味・ご関心に応じてパーソナライズされたコンテンツおよび広告の表示・配信、ならびに各種保険商品・サービス等のご案内のために、クッキー等を使用しています。

(1) Cookie（クッキー）等とは

Cookie（クッキー）等とは、ウェブサイトを開覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを開覧した際に情報を送信する仕組みです。

当社の運営するウェブサイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、

お客様の情報を保存・利用しています。

(2) 当社グループのクッキーポリシー

詳細については、以下をご確認ください。

クッキーについては本社サイト Cookie Policy (外部リンク 英文) をご確認ください。

<https://starrcompanies.com/Privacy-Policy/Cookie-Policy>

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。<https://starrcompanies.jp/privacy-policy>

(3) クッキー等の無効化について

お客様は、ブラウザの設定を変更することにより、クッキー等の機能を無効にすることができます。

クッキー等の機能を無効にしても本ウェブサイトをご利用になることは可能ですが、多くの機能がご利用いただけられない場合があります。主要なブラウザごとの、クッキー等の設定変更の方法につきましては、以下の各 URL をご参照ください。

Google Chrome (外部リンク) <https://support.google.com/chrome/answer/95647?hl=ja>

Microsoft Edge (外部リンク) <https://support.microsoft.com/ja-jp/microsoft-edge/microsoft-edge-%E3%81%A7-cookie-%E3%82%92%E5%89%8A%E9%99%A4%E3%81%99%E3%82%8B-63947406-40ac-c3b8-57b9-2a946a29ae09>

Mozilla Firefox (外部リンク) <https://support.mozilla.org/ja/kb/clear-cookies-and-site-data-firefox>

Apple Safari (外部リンク) <https://support.apple.com/ja-jp/guide/safari/sfri11471/mac>

(4) 注意事項

本記載内容は、お客さまへ事前の通知なく、変更されることがあります。

また、本記載内容にかかわらず、使用するクッキー等の一部が追加または削除されることがあります。

ウェブビーコンの利用

弊社サイトでは、アクセス数の計測、導線分析のためにウェブビーコンを使用する場合があります。ウェブビーコンとは、クッキーを利用し、お客様のアクセス状況などの統計情報を収集する仕組みです。クッキーと同様に、お客様個人を特定できるものではありません。お客様側でブラウザを設定することにより、ウェブビーコンを拒否することも可能です。

16. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情およびご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報（個人情報であるものを除く。）および匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等および匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ窓口>

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー（スター保険会社）

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階

お客様相談室

電話番号：0120-377-440

受付時間：午前9時～午後5時15分（月～金曜日／土日祝日・年末年始を除く。）

ホームページ：<https://www.starrcompanies.jp>

また、当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会 (<https://www.fnlia.gr.jp> 外部リンク) の対象事業者です。対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を以下にても受け付けております。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます（Webによる受付も可能です）。

一般社団法人保険オンブズマン

電話：03-5425-7963

受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時（月～金曜日／土日祝日除く）

ホームページ：<https://www.hoken-ombs.or.jp>（外部リンク）

[個人データの管理責任者]

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー（スター保険会社）

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階

日本における代表者 中澤良平

5. 反社会的勢力の排除のための基本方針

当社は、以下の通り反社会的勢力への対応に関する基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、健全な企業経営を実現するため、次の通り「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求等を拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努めます。なお、この基本方針において「反社会的勢力」とは、下記「反社会勢力に該当する者」に定める者をいいます。

★組織としての対応

反社会的勢力への対応は担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

★外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するため、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と綿密に連携いたします。

★取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含め、一切の関係をもつことの無いよう努めます。また、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては毅然として対応し拒絶します。

★有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、積極的に外部専門機関に相談し、民事と刑事の両面から法的対応をいたします。

★裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、不祥事件等を隠ぺいするような裏取引は絶対に行いません。
また、いかなる形であれ反社会的勢力への資金提供は行いません。

反社会的勢力に該当する者

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (4) 暴力団準構成員
- (5) 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう）
- (6) 総会屋等（総会屋、会社ゴロ等、企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう）
- (7) 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう）
- (8) 特殊知能暴力集団等（上記(1)から(7)までに掲げる者以外の、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう）
- (9) その他上記(1)から(8)までに準ずる者（以下、上記(1)から(9)までを総称して「暴力団員等」という）
- (10) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- (11) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- (12) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- (13) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- (14) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

V. 日本における直近の財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度	科目	2020年度	2021年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,848	1,380	保険契約準備金	847	1,069
預貯金	1,848	1,380	支払備金	423	534
有価証券	187	1,393	責任準備金	424	535
国債	187	185	其他負債	1,487	1,884
外国証券	-	1,207	再保険借	-	82
有形固定資産	51	46	外国再保険借	1,342	1,670
建物附属設備	29	27	未払法人税等	0	6
その他の有形固定資産	21	18	預り金	1	1
無形固定資産	82	56	未払金	107	89
ソフトウェア	82	56	仮受金	19	18
其他資産	1,162	1,172	資産除去債務	15	15
代理店貸	15	110	価格変動準備金	11	61
再保険貸	336	274	繰延税金負債	0	0
外国再保険貸	481	529	負債の部 合計	2,347	3,016
未収金	73	0	(純資産の部)		
未収収益	0	2	持込資本金	1,218	1,218
預託金	255	255	供託金	200	200
仮払金	-	0	資本剰余金	1,799	1,799
			資本準備金	1,799	1,799
			利益剰余金	△ 2,234	△ 2,185
			其他利益剰余金	△ 2,234	△ 2,185
			繰越利益剰余金	△ 2,234	△ 2,185
			持込資本金等合計	982	1,031
			其他有価証券評価差額金	1	0
			評価・換算差額等合計	1	0
			純資産の部 合計	984	1,032
資産の部合計	3,332	4,048	負債及び純資産の部合計	3,332	4,048

(貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法によっております。
 - 其他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却は、耐用年数に応じて定額法により行っております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 価格変動準備金は、債券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税の会計処理は税込処理によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は19百万円であります。
- 会計上の見積りに関する事項
当社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は以下のとおりであります。
 - 支払備金
 - 当事業年度の貸借対照表に計上した金額
支払備金 534百万円
 - 重要な会計上の見積りの内容に関する情報
イ 算出方法
保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しております。
ロ 算出に用いた主要な仮定
支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しております。
ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。
- 金融商品に関する事項
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、日本国債および米国国債を保有しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は有価証券および預貯金であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、Starr Indemnity & Liability Company, Japan Branch Office Investment Policyに従い、業務執行部門が随時有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

B. 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、リスク管理方法や手続き等を明記したStarr Indemnity & Liability Company, Japan Branch Office Investment Policyを定めております。これに基づき、業務執行部門が随時リスク管理を行うとともに、その状況を定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

(b) 為替リスクの管理

当社は、米国内債に潜在化する為替リスクについて、定期的にソルベンシー・マージン比率への影響を把握し、リスク管理委員会に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクの管理を行うため、定期的にソルベンシー・マージン比率への影響を把握し、リスク管理委員会に報告しております。

C. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	貸借対照表計上額 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券 公社債	185	-	-	185
資産計	185	-	-	185

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

区分	時価 (百万円)				貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 満期保有目的の債券 外国証券	1,170	-	-	1,170	1,207	△37
資産計	1,170	-	-	1,170	1,207	△37

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

保有する日本国債および米国内債は、活発な市場における相場価格を使用できるため、レベル1の時価に分類しております。

9 支払備金の内訳は以下のとおりです。

支払備金(出再支払備金控除前)	2,790 百万円
同上にかかる出再支払備金	2,256 百万円
差引	534 百万円

10 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	2,714 百万円
同上にかかる出再責任準備金	2,374 百万円
差引(イ)	340 百万円
その他の責任準備金 (ロ)	195 百万円
計(イ + ロ)	535 百万円

11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	1,197	1,352
保険引受収益	1,137	1,212
正味収入保険料	1,126	1,212
積立保険料等運用益	△ 0	0
支払備金戻入額	11	-
資産運用収益	60	139
利息及び配当金収入	1	4
為替差益	58	135
積立保険料等運用益振替	0	△ 0
その他経常収益	-	-
経常費用	1,081	1,211
保険引受費用	450	575
正味支払保険金	424	450
損害調査費	32	31
諸手数料及び集金費	△ 31	△ 128
支払備金繰入額	-	110
責任準備金繰入額	24	110
資産運用費用	-	-
営業費及び一般管理費	604	636
その他経常費用	27	0
経常利益(又は経常損失)	116	141
特別利益	-	-
特別損失	11	50
価格変動準備金繰入額	11	50
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	104	90
法人税及び住民税	16	42
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	16	42
当期純利益(又は当期純損失)	87	48
繰越利益剰余金(当期首残高)	△ 2,322	△ 2,234
本社送金	-	-
繰越利益剰余金	△ 2,234	△ 2,185

(損益計算書の注記)

- 1 正味収入保険料の内訳は次の通りです。
- | | | |
|--------|-------|-----|
| 収入保険料 | 6,303 | 百万円 |
| 支払再保険料 | 5,090 | 百万円 |
| 差引 | 1,212 | 百万円 |
- 2 正味支払保険金の内訳は次の通りです。
- | | | |
|--------|-----|-----|
| 支払保険金 | 802 | 百万円 |
| 回収再保険金 | 352 | 百万円 |
| 差引 | 450 | 百万円 |
- 3 諸手数料及び集金費の内訳は次の通りです。
- | | | |
|------------|-------|-----|
| 支払手数料及び集金費 | 1,133 | 百万円 |
| 出再保険手数料 | 1,261 | 百万円 |
| 差引 | △ 128 | 百万円 |
- 4 支払備金繰入額の内訳は次の通りです。
- | | | |
|--------------------|-----|-----|
| 支払備金繰入額(出再支払備金控除前) | 537 | 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金繰入額 | 426 | 百万円 |
| 差引 | 110 | 百万円 |
- 5 責任準備金繰入額の内訳は次の通りです。
- | | | |
|------------------------|-----|-----|
| 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) | 814 | 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金繰入額 | 751 | 百万円 |
| 差引(イ) | 63 | 百万円 |
| その他の責任準備金繰入額(ロ) | 47 | 百万円 |
| 計(イ + ロ) | 110 | 百万円 |
- 6 利息及び配当金収入の内訳は次の通りです。
- | | | |
|--------|---|-----|
| 預貯金利息 | 0 | 百万円 |
| 有価証券利息 | 4 | 百万円 |
| 計 | 4 | 百万円 |
- 7 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	104	90
減価償却費	28	31
支払備金の増減額(△は減少)	△ 11	110
責任準備金等の増減額(△は減少)	24	110
価格変動準備金の増減額(△は減少)	11	50
利息及び配当金収入	△ 1	△ 4
為替差損益(△は益)	△ 58	△ 135
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	465	△ 7
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 212	392
小 計	350	638
利息及び配当金の受取額	1	2
法人税等の支払額	△ 16	△ 36
営業活動によるキャッシュ・フロー	335	603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△ 1,142
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	(335)	(△538)
無形固定資産の取得による支出	△ 11	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11	△ 1,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	69
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	382	△ 468
現金及び現金同等物期首残高	1,466	1,848
現金及び現金同等物期末残高	1,848	1,380

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表に掲記されている現金及び預貯金です。

(4) 利益処分または損失処理に関する書面

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
前期繰越利益剰余金	△ 2,322	△ 2,234
当期純利益(剰余)	87	48
本社送金	-	-
次期繰越利益剰余金	△ 2,234	△ 2,185

2. 保険業法に基づく債権

該当事項はありません。

3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

4. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円、％）

	2020年度	2021年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,144	1,289
資本金又は基金等、若しくは供託金等	200	200
価格変動準備金	11	61
危険準備金	-	-
異常危険準備金	147	195
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）（90％又は100％）	1	0
土地の含み損益	-	-
負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分	-	-
控除項目	-	-
その他	782	831
(2) リスクの合計額 $[\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6]$	484	493
R ₁ 一般保険リスク相当額	243	252
R ₂ 第三分野保険の保険リスク相当額	-	-
R ₃ 予定利率リスク相当額	-	-
R ₄ 資産運用リスク相当額	188	209
R ₅ 経営管理リスク相当額	17	18
R ₆ 巨大災害リスク相当額	159	146
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{1/2×(2)}	472.1	522.6

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第161条及び162条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率について

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上記の(2)）に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」を示すソルベンシー・マージン総額（上記の(1)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

「通常の予測を超える危険」とは、下記の危険の総額です。

- ① 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額です。

- ・「ソルベンシー・マージン比率」は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用される客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200％以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

5. 時価情報等（取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）

(1) 有価証券

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の有価証券

2020年度 該当事項はありません。

2021年度 (単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	-	-	-
株式	-	-	-
外国証券	1,207	1,170	△ 37
その他の証券	-	-	-
合計	1,207	1,170	△ 37

③ 子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

④ その他有価証券

2020年度 (単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	187	185	2
株式	-	-	-
外国証券	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	187	185	2

2021年度 (単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	185	185	0
株式	-	-	-
外国証券	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	185	185	0

(注) 以下の指標については取引がないため記載していません。

(2) 金銭の信託

(3) デリバティブ取引

(4) 保険業法に規定する金銭等デリバティブ取引

(5) 先物外国為替取引等

(6) 有価証券関連デリバティブ取引（(7) に掲げるものを除く）

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

(8) 暗号資産

Starr Insurance Companies Worldwide Network



本社： 399 Park Avenue, New York, NY 10022

HP： <http://www.starrcompanies.com>

営業拠点

米国

ニューヨーク
アトランタ
ボストン
シカゴ
ダラス
ヒューストン
ロスアンゼルス
マイアミ
ナッシュビル
カービンテリア

フィラデルフィア
サンフランシスコ
スコッツデール

米州

カナダ
バミューダ
アルゼンチン
コロンビア
ヘルー
メキシコ
チリ
ブラジル

欧州

英国
ドイツ
オランダ
スイス
スロバキア
ハンガリー
スペイン
ロシア
チェコ
マルタ

アジア・太平洋

アラブ首長国連邦
シンガポール
フィリピン
マレーシア
タイ
香港
中国（北京、上海）
日本（東京、大阪、福岡）
オーストラリア

STARR
INSURANCE COMPANIES

スター保険会社

スター・インデムニティ・アンド・
ライアビリティ・カンパニー

〒101-0065

東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階

TEL:03-6478-6363 (代) FAX:03-6478-6390

日本支店のHP: <https://www.starrcompanies.jp>

スター・インシュアランス・カンパニーは、スター・インターナショナル・カンパニーの保険事業、旅行時のアシスタンス企業とその子会社が提供するサービスおよびC.V.スター・アンド・カンパニーの投資事業を世界で展開するマーケティング上の名称です。